

1. 開催日時：2022年10月26日（水） 9:30～11:51

2. 場 所：オンライン

3. 出席委員等

主 査	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
主 査	羽藤 英二	東京大学大学院工学系研究科教授
委 員	大橋 弘	東京大学大学院経済学研究科教授
同	後藤 玲子	茨城大学人文社会科学部教授
同	平野 未来	株式会社シナモン代表取締役Co-CEO
同	赤井 厚雄	株式会社ナウキャスト取締役会長
オブザーバー	中空 麻奈	B N P パリバ証券株式会社グローバルマーケット総括本部副 会長
同	松田 晋哉	産業医科大学医学部教授
同	古井 祐司	東京大学未来ビジョン研究センター特任教授
同	西内 啓	株式会社データビークル取締役副社長

---

（概要）

#### <地方行財政について>

##### ・マイナンバーカードの普及促進等

##### ○委員

非常に頑張っていることをまとめていただき、それ自体は分かりやすかったのだが、今回この会議でマイナンバーカードの普及を目指すことが最も上位の目的である。そこに立って少し議論をしたいと思うのだが、そもそもマイナンバー自体の利活用の促進、これは別のところでやっているという話もあるが、マイナンバー自体の利活用促進とマイナンバーカードを便宜上分けてという御説明が事前にあった。それはそれで議論の仕方としては整理していいとは思いますが、実はその両者はかなり密接に結びついている。両者の区別は、マイナンバーは既に国民一人一人に付番がされている。なので、普及する必要がない、言わば行政側からの業務の効率化という意味ではそれを使えばよいことになっている。マイナンバーカードを国民に持ってもらおうということは何かというと、マイナンバーカードを持って暗証番号を登録して初めてサイト、プラットフォームのようなもの、これは政府ということなのだが、そちらにアクセスをし、DXを体験してもらおう。その体験が非常にいい体験であって、それが繰り返し使いたいと思うものになると同時に、それによってまず生活が豊かになることを目指しているということをしかり認識する必要がある。

そういう意味では、先ほど総務省のほうでマイナポイントを実施したらマイナンバーカードの申請率が伸びたというのは確かにいいのだが、実はこれは喜んでばかりはいられないということを忘れていただいでは困る。例えばよくネット証券が口座の開設をすとか、あるいは銀行が新しい金融商品を販売するときに、最後の最後の策としてお金をばらまくという形でポイントをつける、あるいは現金キャッシュバックみたいなことをするということがよく行われており、極めて競争が激甚な場合に他社に勝つためにやるというある意味で最終手段である。それが効果的なことは分かるのだが、この結果として伸びた部分の人たちの属性の分析はされているのか総務省に伺いたい。つまり、どういう世代のどういう人たちに効いていて、どういう人がマイナポイント事業へのリアクションが薄かったのかを見ていないと、本質的な課題が解決されずただ当てずっぽうにポイントをばらまく、通常、金融機関などでそれをやると一番怒られるやり方なのだが、そこは分析しているのだろうか。

ポイントが効く人と効かない人がいる。これは金融の分野のバーンアウト効果といい、ある一定程度、そういうものにインセンティブのある人が通過すると、残った底だまりの部分の人たちはそれでは効かず、効かない人たちには別のアプローチが必要。例えば住宅ローンの金利が下がると、通常、借換えをする。これはキャッシュバックに近いのだが、それでも動かない人がある一定程度発生する。これはアメリカでも日本でも統計的に実証されていることで、これをバーンアウト効果という。アプローチの取り方はあるが、動かない人・新しく申請した人達がどういう人たちか見ていかなければ、ただ漫然とお金をまくことになる。同時に、そもそもポイントをばらまかないと申請率が伸びないということは、サービスとしてのデザインに根本的な弱さがあるということである。これは別に私は怒っているわけではなく、改善をするきっかけを与えてくれているという話をしているので、誤解がないように。そうすると、マイナンバーカードを持つという入り口のところで、持った人がそれを体験したときにUXがどうなっているか、そして、それはあくまで国民目線、ユーザー目線で見なければいけない。縦割りでどこの省庁がこういうことをやっています、といっても国民は全部それに触れているわけで、1つでもどうしても嫌だということが起こると全体に対するイメージが悪くなり、あまり使わなくなるというのはよくあること。これは例えば金融機関の口座開設でも、何かそれで引っかかりがあった結果として、その後、休眠口座に近くなってしまうことはよく知られている。

そういう意味では、これは恐らくデジタル庁の仕事になると思うのだが、全体として国民目線でどんなサービスが提供されているか、そのサービスのレベルが凸凹なく引き上げられるかどうか、国民の目線から、これからどういう利便性が高まっていくのかについて、例えばスマホのiOSがバージョンアップするごとにこんなことができる、あんなことができるという体験の進捗が感じられる形のような、政府の中での工程表ではない国民に分かりやすい見通しを示すことが大事。こういった発想でやらないと、議論を分けてすることは可能だが、業務を完全に分けてしまったり、省庁ごとにやってしまい、それぞれはよかれ

とやってやっていることなのだが、俯瞰をしてグリップする、クオリティーコントロールするところがどこにもないと、結果的にそれが本質的な課題をそのまま放置することになるということがある。今、マイナンバーカードの申請率が半分を超えたところだからこそ、マイナポイントを払っても全然効かなくなったというタイミングが私は来るのではないかと予測していて、それは今申し上げたバーンアウトということでもよく知られていることであるので、そういうことを念頭に置きながら足元の分析をすることをされているがどうか伺いたい。

#### ○委員

まず質問なのだが、目標について、令和4年度末までにほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡るようにするということだが、これをどのぐらいまで本気で進めるのか。目標達成のためにアメを配るといふ手法でとりあえずやっているところだと思うが、目標達成のためにそれを切り替えてやっていったりするのか。

次に意見の1つ目は、目標がマイナンバーカードを全国民に行き渡らせることであって、その目標達成のための手段が利便性拡大だというような倒錯が、進めている担当者の方にはないかもしれないが、メッセージを受け取っている国民にそのように受け取られてしまって、何か裏にあるのではないかと考えている方が一部いるようなので、少し心配している。目標は、面倒で時間のかかる行政手続が劇的に楽になるとか、デジタル庁から説明があったように、役場に行かなくても確実に行政サービスが届くとか、社会保障の不正受給や脱税などが減って納税者が損をせずに済む社会になるとか、そういうところが目指す姿だと思う。その点で、今回御説明いただいた国民年金保険料のワンクリック免除の取組などは、利用者にとっての利便性が大きく、目標に合致した取組だと思う。ほかにも例えば相続のように困っている人が多く関連する手続が多い手続の簡素・効率化につながるような取組は、国民にとっての利便性は大きいと思うので、そういうものを利用者目線でどんどん進めていただきたい。

もう一つの意見として、これはマイナンバーカードの関連事業に限らないと思うのだが、IT・DXの基盤整備に関わる事業はどうしてもセキュリティーリスクの価値換算が難しいということも影響し、ともすると費用対効果が少し軽視される傾向があるのではないかと感じている。ベンダーが固定化して競争が働かないという事態が生じている場合もあるので、透明性を高く進めていただきたい。

#### ○委員

資料1-1、5ページ目の総務省からの説明の中に企業への出張申請受付ということがあり、これは恐らくこれまでの総務省の管轄からさらに外に出て、経済団体への働きかけを通して、働き盛り世代の日常生活の動線に寄り添っていく仕掛けで、とてもすばらしいと思う。それと併せて、これも省庁を超えての連携が必要になるのだが、国民のライフ

ページの動線を活用するというのもあるのではないか。例えば出産するときには保険者からの出産一時金をもらうタイミングや、転職、退職で自治体国保に加入するときなども働きかけられる。

一方、インセンティブの仕掛けはとても大事だと思いながら、プラスの面とマイナスというか、このマイナンバーカードを使わないと何となく不便になっていくという面もこれからは大事。利便性と不便性を感じるような、例えば先ほどのコンビニでの手数料軽減はいいと思うのだが、最終的にはマイナンバーカードを持っていないと料金が高くなるような、全体の設計としてインセンティブが働きやすいようなメリハリがあるといい。

#### ○委員

マイナンバーカードを持っている人・持っていない人の違いはどこなのが分からないと、頑張って何かをやったけれどもそういう人たちはもう既に持っているのだという話であれば、そこはすごく効率が悪くなるようなところかもしれない、そういった調査や既存データの利用は、ちゃんと検討しておいたほうがいい。

特にマイナポイントというところ、かなり金銭的な予算としてもすごく負担が大きいようなところなのではないかと思うが、ポイントに反応しやすい人・しにくい人は、普通に民間のデータを分析したり、施策を効果検証してあったりする。ポイントに反応しやすい人はもうとっくに反応し終わっていて、これ以上ポイントをつけても効果がだいぶ限られてくるという結果がそろそろ出てきていてもおかしくない。

また、利便性というところで、どういうところで使えますかという話について、これで使えます、この仕組みで使えますとなっていたとしても、年間で1回、人生で1回ぐらいしか出くわさないようなところが使えますと言われても、今、持っていない人にとっては別にそれは自分には関係ないとなるかもしれないことを考えると、今、マイナンバーカードを持っていない人にとって一番の利便性や一番のメリット、あるいはもしかしたら何かこういうところに懸念があるとか、ボトルネックになっているみたいなどころは何なのかをうまくつついていかないと、どこかで壁にぶつかるかもしれないので、そこは早い段階で調査事業や検討をしてもいいのではないかと思う。

#### ○委員

私自身、マイナンバーカードを持っているが、実際にそれを使う場面があまりない。むしろ非常に不便だな、毎回大変だなと思うことがある。それは僕のような研究者はいろいろ原稿を書いたりとか、講演をやったりするのだが、そのたびに要求されるのは、マイナンバーカードのコピーを貼りつけて主催者に送り返すことである。今、マイナンバーカードをもっている人の利便性が高まっていないことがあるように思う。実際に今、マイナンバーカードを使っている場面の利便性を高めるような工夫が必要ではないか。そういう意味で、今、どういう場面で使われているのか、そこにどういう不便なことが発生している

のかを精査されたほうがいいのではないかと思う。

#### ○総務省

利便性に関わる部分は主にデジタル庁からお話をいただき、総務省からは特に交付に係る部分を中心にお話しさせていただく。

マイナポイント事業についての御質問も幾つかいただき、まずは取得された方の属性について回答させていただく。ポイント取得された方の属性そのものについては持っていないのだが、マイナポイント事業の期間中に申請率が伸びた方はどういった方であるかというところは、先ほども説明のなかでビジネス層のところ伸びるとしては少し伸び悩んでいるということを申し上げたが、そういったデータだけではなく、自治体からも聞き取りをしながら、また、ウェブでのアンケート調査なども利用しながら、どういった方々が伸びないかというところを見ながら広報事業や施策の取組も進めている。

ポイントがそろそろ効かないところもあるのではないかというお話もいただいた。確かに自治体の方々からお聞きすると、高齢者の方々については、なかなかポイント施策は響かないという声も聞いている。したがって、そういった方々については、ポイントだけではなく、先ほど御説明した出張申請受付や広報でもしっかりセキュリティについての説明などもするという取組を併せて、いろいろな形で複合的に進めながら、カードの申請・取得を進めている状況になっている。

そういった取組を進めていく中で、目標についてはどう考えるかという御質問もいただいた。閣議決定にて、2022年度末までにほぼ全ての国民に向かってしっかり取組を進めていくというところであり、今、マイナポイントを進める中で、年内8000万人あたりというところまで進めていければという状況。取得促進、また、利便性の向上もしっかりと進めて、そういったところもお伝えしながら取得の拡大をしていくことであろうと思っている。利便性の拡大・向上と取得促進の順番は誤解があるようになってはいけず、その辺りの取組はデジタル庁からも併せて御説明があると思うが、総務省としてもしっかり誤解なきように進めていきたい。

また、取得促進の取組で、ライフステージの動線にということで、御提案をいただきありがとうございます。確かにおっしゃるとおりで、現状、ライフステージとも違うかもしれないが、例えばワクチン接種会場、大規模接種会場での出張での申請受付をしたり、生活の場面でうまく申請いただけるような場面を設けることができるように市町村に話をしており、また、そういった良い事例については横展開をしている。今、おっしゃっていたような各種役場での手続、こういった場面も一つのいい機会であるため、うまくそういったものを利用できないか、引き続き検討してまいりたい。

また、コンビニ交付についてもお話をいただいた。確かに便利な方法、我々としてはまずはしっかり利便性を高めていくというところではあるが、例えばコンビニ交付についても、全体としてはもちろん財政的な面、財政的な中立というか、限界もあり、長い目で見

ていけばコンビニ交付を進めることによって様々な財政的な節約ができる面もある一方で、窓口でかかっている経費があるとすれば、御提案いただいたような、何かしら手数料面での考慮というか差がつくというところは、将来的にはより進めていく中でしっかり検討が必要だと思う。

また、自治体のポイント事業での過度なポイント付与について御質問をいただいた。〈参考1〉

自治体のポイント事業については、国の財政そのもので補助金という形によって国費で配るわけではないので、自治体の判断というところはあるが、一方で、実際にマイナポイント事業を進めるに当たり、例えば健康増進事業と組み合わせるとか、自治体も創意工夫をしながら進めているところ。そういった良い事例についてはしっかりと共有して、適切なより良い事業として進めていけるように努力したい。

#### ○内閣府

続いて、利活用、ユースケースを増やすという実態の話、それを国民の皆さんにどう伝えていくかというアプローチの話、両面の御意見、御質問があったと思うので、その両面についてデジタル庁から御回答いただければと思う。

#### ○デジタル庁

利便性は1つでも悪いものがあつたら全体としての影響があるのではないかと、UX・UIを磨くべきというご意見、まさに改めてそのとおりでと思う。UX・UIの改善、サービス・バイ・デザインということでデジタル庁、全政府的に旗を振っていて、特に足元でマイナポータルなども徹底してまた見直しをしているところであり、これもさらに基盤の足元も含め、全政府的にも働きかけをして改善をしていきたい。それから、オンライン申請、マイナンバーカードがいろいろ使える、民間で使えるというのも、国民の方に分かりやすいような広報や、実際に広げてその方法で使えるのだと分かるような周知にも意を尽くしてまいりたい。

何か裏にあるのではという不安感はまさに御指摘のとおりで、マイナンバーカードに全然情報がたまるわけではないとか、そういったものを一般の国民にも分かりやすく徹底してお伝えをする。また、相続改善が国民のニーズではないかと、これもまさに御指摘のとおりで、ただ、実際になかなか簡単ではない分野ではあるのだが、法務省と連携して一つ一つデジタル化、スピード感を持って取り組んでいきたい。

それから、費用対効果が大事だということで、これもまさにおっしゃるとおりで、ただ、幅広く使っていただいて、その効果は定量的なところは難しいところはあるが、とはいっても定性的にはこうなのだという費用対効果を示す努力も尽くしていきたい。

さらに、どこが弱いのだということで、我々が見ているところは、30代、40代は取得率が低かったり、子供が低かったり、30代、40代はお忙しいのかなというところでにらんだ

りしている。常にそういった分析もしながら、取得しやすいための方策は総務省と鋭意検討をますます進めていく。デーリーユースというのもまさにご指摘のとおり。健康保険証、運転免許証との一体化で、そちらのグリップも発揮しながらデーリーユースという観点からも進めている。ほかにも図書館カードなどの市民カード交付ということで広げていきたいと思っている。

最後に、コピー、貼りつけなどが求められるため利便性を高める工夫が必要だというご意見についてもそのとおりで、そのためにもオンライン申請にてマイナンバーカードを活用し、電子署名やアプリを使うことでそういうことをしなくてもマイナンバーを安全に迅速に取り入れることができるので、行政・民間での対応を進めていきたい。

## ○委員

今のお話を伺って感じるのは、総務省はとにかくマイナンバーカードの普及に取り組んでいる、それはそれで割り切りで全く構わないのだが、アプローチの仕方が、自治体から聞き取りをする、それだけで時間がかかってしまいアクションにまた時間がかかる。極めて牧歌的で竹やりで戦っているような、行政事務をこなすということからするとそれでいいのだけれども、我々はマーケティングをしているのだという発想は持つべき。

先ほどバーンアウトということを申し上げた。これはアメリカでかつてあったことだが、バーンアウトは燃え尽きという意味。要は住宅ローンを借りている人がいて、景気が悪くなると金利を下げる、これは企業あるいは金融機関を支援するというだけでなく、個人の家計の支出を減らす効果も実はある。金利が下がって住宅ローンが下がる。ただ、アメリカの場合、固定金利の住宅ローンが圧倒的なので、そこは借り換えてもらわなければいけない。新聞を読んで金利が下がっていることを知っている人は銀行に行って借換えをするのだが、新聞を読んでいない人たちがいて、最終的にはそういう人たちが残ってしまう。最終的にどうしたかという、その人たちを特定して、大統領名で借換えをすると幾ら月次の支払いが減りますよというのを全部個別に送っている。それでも効かない層もあるということで、バーンアウトというところをよく認識したほうがよい。今回の逆のパターンだが、データを使って戦略的な手を打って、その取組を繰り返し評価しながらインプルーブしていく形がないと、やったことを並べるだけだと、頑張りましたということは分かるのだが、結果に結びつくのはまた時間がかかる。今まで時間がかかってきたというのは、そういうことが底流にあったと私は思う。

なので、総務省は総務省でももちろん頑張っていたいて、少し広げてワクチン接種のような形で出張されているというのはすごく頑張っているのだが、従来の慣れていなかった部分があると思う。そういうところは例えばデジタル庁としっかり組んでデータドリブンなアプローチを少しキャッチアップするとか、あるいはそこが直接やりづらいのであれば、内閣府が間に立ってつないでうまくそこが回るような形にする取組をしていくことが効果的なのではないか。誰が駄目だと言っているわけではないのだが、良くやるやり方は幾ら

でもあって、それは民間ではよくやっている。民間の企業で新商品の発売で小売店に個別に聞き取りなどと言っていたら、それはもう社長は怒るというのは当たり前のことであり、データを使ってほしいということを申し上げたい。

#### ○総務省

しっかりと受け止めて、デジタル庁とも日々連携しているので、しっかりとやり取りしていきたい。

#### ○委員

非常に闊達な議論だったと思う。今回のマイナンバーカードの普及プロセスについては、今までよりも様々なデータが蓄積されていると思う。この普及プロセスそのものを常にリファクタリングしながら、きっちりとより良いものにしていくということを、結構頑張っていると私自身は感じているが、若干頭打ち感はあるものの、その中でも工夫を取り入れながら改善していくことが、国民の皆さんのマイナンバーカードに対する印象、期待を高めていく上でも重要だと思うので、引き続ききっちりと頑張っていたきたい。

### <社会資本整備等について>

#### ・広域的・戦略的なインフラマネジメントの推進

#### ○委員

本日、府省庁別に現状を御報告いただいたところであるが、機能が重複するインフラであるとか、空間的に近接するインフラのマネジメントについて、技術共有、共同管理あるいは連携のような取組がどの程度進んでいるのか。言い換えると、所管が異なるインフラをばらばらに管理することによって生じている非効率があると思うので、それを機能なり空間なりという単位で束ねてマネジメントしていくという取組がどの程度進んでいるのかについて御説明いただきたい。

#### ○委員

3点ある。まず1点目だが、今回、施設の集約・統合に関して、国交省からも個別施設計画の質的充実を通じて戦略的マネジメントを強力に推進するというので、これは大変力強い計画だと思っている。こうした点はほかの各省にも通じるところはあるかと思い、集約・統合など機能の見直し、複合化を視野に入れた計画の充実と、それを確実に取り組むための仕組みである。そうしたものをしっかり計画の中に取り込んでいただくのが重要かと思う。特に文科省の中にその集約の話がなかったかと思っている。厚労省も若干薄いかと思っているので、そこの辺りも中心として、各省、横に連携してしっかり事務局でも



見ていただくのが重要かと思う。

2点目は、予防保全型のインフラの老朽化の対策の推進について取り組んでいただいているという認識である。これもしっかり計画をまず設定をしていただき、それで実質的に進めていくという横串を刺した姿勢が重要だと思っているので、そうしたフォーマットの標準化についても以前議論があったところだと思っているが、しっかり横串を刺して進んでいっているということを確認させていただきたい。

3点目は、関連する論点であるが、結局長寿命化を通じてトータルコストの縮減につながるという認識である。そうした縮減によってどの程度そのコストが下がっていったのか、将来的にはそうした数字も出していくことを見据えて取組を進めていくことが重要だと思うため、2点目と同様にそのような対策の実効性を担保するための内容や仕組みをまずはその計画の中で充実させていただくことが極めて重要だと思う。

#### ○委員

私は文科省のプレゼンに対して御質問をさせていただく。総論としては、まず、今回予防保全ということが昨年までに徹底され、それから、今度はその維持、新たに加えるものの廃止という形での区分けでの整理という議論があり、最初の維持というところに予防保全という考え方が入ったと理解している。文科省の場合、この件については、別の活力ワーキングで部活の社会、地域での取り込みというお話が進んでいると思う。学校の施設の中では当然校舎、教室に加えて部活で活用するようなプールや体育館、グラウンド、そういった設備をこの地域での取り込みという中で新しく集約していくという考え方があったと思うが、この新たに加えるもの、あるいは廃止というところの関係で、学校のインフラ設備についてはどのような考え方か、別途の政策との連携がどのようになっているかを御説明いただきたい。

#### ○国土交通省

まず、委員<参考4>あるいは委員からもご指摘いただいたが、柔軟な体制のところの話があった。横串をしっかり刺していくというところだと思うが、これは実は今回の提言の中でパブリックコメントをまとめるときにも自治体の方々からもいろいろ意見をいただいております、かなり温度差がある。国でしっかりやってくれというところもあれば、自治体の自主性に任せてくれというところもあり、自治体に応じて柔軟な取組が必要なのであると我々も認識している。また、提言の中でも図1に書いているが、主体は地方公共団体なのだけれども、国や県が一緒に入ってやっていくことが必要だと認識しており、そういう形でやろうと考えている。

もう一つ、委員からデータ基盤の共有化という話<参考4>があったが、まさにこういう取組をする上ではデータのオープン化であるとか、デジタルデータというものを共有していくことが大事だと思っており、例えば道路であれば「xROAD」のプロジェクトをやって

いるが、自治体がそれぞれデータを共有し合うところをしっかりとやっていく必要があると考えている。

また、他省庁との連携のところ、委員からあったが、現状ではあまり出来ていないところもあるかと思う。総務省の地方制度調査会の答申の中でも自治体の広域連携みたいな話もあがっており、我々もメンテナンスに関する市区町村長会議を立ち上げて、市区町村の中ではもちろん関心を持って取り組まれているところもあり、国交省のものだけではなく、ほかのものも含めてしっかりと連携していこうと考えているところである。

#### ○農林水産省

委員の御指摘<参考5>について、考え方としてはおっしゃるとおりだと思っている。私どもが今やっていることを申し上げますと、例えば土地改良で申し上げますと、農業用のダムや取水するための堰、用水路、排水路、ポンプ場、いろいろな施設があるが、その多くは農家で作られている団体である土地改良区という農業者の団体が管理している。この農業者の団体は地域ごとの歴史的経緯を持っているため、地域ごとに固有の団体が施設を管理しているが、近年の状況としては、この土地改良区自体の統合を進めてきており、この数十年間、30年ぐらいかけて8,000ぐらあった団体を4,000まで統合してきている状況である。引き続き横展開ではないが、その団体が統合していくことは今後とも進めていく方針であるとともに、それぞれの管理者のノウハウを横で共有する取組も引き続き続けていきたいと考えている。

#### ○厚生労働省

委員の御意見<参考6>の中でDX等のご指摘を頂いたが、先ほど御紹介した地域医療介護総合確保基金であるとか、その他のメニューが様々あるが、そういったDXに関する取組について支援を行っているところである。その上で、医療施設の場合だと地域医療構想を各地域、各都道府県で進めているところであるが、当然医療機関のみならず地域の医師会も入っており、医療関係者、有識者プラス住民の方々だとか、そういった幅広く意見を聞きながら、当然自治体も入っているが、進めているところである。その中で、将来的な効率的な医療というところで国交省などとの連携も当然出てくるかと思うため、そういった取組について検討して進めていきたいと思っている。

#### ○文部科学省

先ほど委員から御質問を頂いた学校施設の複合化や学校の適正規模・適正配置については、今後個別施設計画において他の公共施設等との複合化・共用化の検討結果について反映していくように自治体をお願いしていくこととしている。また、学校の適正規模・適正配置その検討結果についても個別施設計画に反映していくよう依頼している。

学校施設の複合化においては、例えば、図書館や公民館、社会福祉施設などと複合化し

た場合に、子供たちの教育にもより良い影響を与えるという観点等から、文部科学省としても学校施設の複合化について自治体への支援をしているところである。また、令和3年度から学校施設以外の施設と複合化をして、改築や長寿命化改修を行った場合には、補助率を3分の1から2分の1にかさ上げしている。このような形で文科省として取り組んでいるところである。

次に、委員からお話頂いた地域部活動による学校施設の有効活用については、文部科学省においては、平成27年度に学校施設の複合化の在り方について報告書を取りまとめており、その中で石川県のかほく市の宇ノ気中学校で総合型地域スポーツクラブが学校を活用して運営している事例がある。このような形で学校施設の特に体育館などを地域のスポーツクラブの方々が有効活用していくような取組について課題や可能性を検証するなど、関係省庁と協力しながら進めていきたいと考えている。

#### ○環境省

委員からの御指摘<参考8>のところであるが、我々としても、広域化・集約化・長寿命化ということ、近年ガイドラインを改正したということで終わることではないと考えているため、引き続き御指摘のようなことも踏まえてさらなる取組が進むように施策を進めてまいりたいと思う。

#### ○内閣府

委員から御指摘いただいた、インフラ老朽化の関係の個別施設計画のフォーマットの標準化の検討状況について補足をさせていただく。まず、個別施設計画に記載すべき内容については、平成25年に策定されたインフラ長寿命化計画で定められているところである。御指摘としては、まず、ここで定められている記載すべき事項が、特に自治体が管理する施設について必ずしも全て記載されているわけではない可能性があるということである。こちらについては、先般、関係省庁とも改めて認識共有を行ったところである。

標準化に向けてさらにどうしていくかが今後の課題である一方で、今回のワーキングで議論がある予定だが、計画策定の必要性の検証や国と地方の役割分担について、様々な議論がなされており、そういった状況も踏まえながら、内閣官房や国交省をはじめ関係省庁と引き続き検討、調整してまいりたいと考えている。

#### ○内閣府

委員から医療機関の統合についての指摘<参考9>をいただいている。

#### ○厚生労働省

御意見、そのとおりに思う。文末にある広島県の事例なども参考になるということだが、先日9月に、厚生労働省の会議の中でもこういった広島県の事例を報告しており、そ

うといった意味で好事例について横展開などは行っているところである。

#### ○委員

今回、広域的・戦略的なインフラマネジメントの推進ということで、恐らくそうしたほうがコストが削減できるよということとされているのではないかと思う。そのときの削減はどの程度効果がありそうなのかといった目標を持たれているのか。文科省は3割、4割程度削減効果がありそうだといった見込みを立てていたと思うが、どのようになっているのかお伺いしたい。

このように御質問させていただいている背景としては、我々もいろいろな企業のデジタル化などをお手伝いさせていただいているのだが、何割削減とかそういった大きな目標を設定すると、まずそれが本当に現実的に可能なのかというところが100%見えていなくても、そういった目標を立てるとかなり進んでいくなと感じているので、そういった目標設定も重要かと感じている。

#### ○国土交通省

現時点では、例えば個別の汚水処理施設や、その集約に関しては件数がどの程度というのは出したり、個別でKPIみたいなものを立てたりしているものはあるが、省全体として今日お話ししたようなインフラ群として集約・撤去していった場合削減効果がどうなるのかというのはまだ把握しておらず、委員の御指摘も踏まえ、少しこの辺も考慮していくことが必要だと考えているところである。

#### ○農林水産省

農水省では、先ほど3つほど事例を出したが、事業を行うときに、個別にまずそれぞれの費用と効用を比較し、トータルコストが最も安くなる方法を検討しながら選択してやっているため、こういう取組をした場合はどれだけトータルコストが下がるのかといった検証は個別の地区ごとに行っている。

それから、国全体で閣議決定で決めているような文書の中では、先ほど御紹介した土地改良長期計画というものがあるが、その長期計画の中で、老朽化した施設を更新するに当たっては維持管理費が低減するように工夫して直していくのだという方向性、全ての地区においてそういうことをやっていくのだということを定めているところである。

#### ○厚生労働省

私ども、現段階でそういう目標を定めていることはないが、今後に向けてそういう目標を定められるかどうかや妥当性についても検討してまいりたいと考えている。

#### ○文部科学省

先ほど委員からお話があった3割から4割縮減というのは、学校の適正規模・適正配置の関係や学校と他の公共施設との複合化をどんどん進める際に、改築する場合と比較して、長寿命化改修を行う場合であれば、3割から4割程度工事費用が削減されるというものである。

文科省としては、インフラマネジメントのコスト削減効果について、特に数値的な目標は設定しておらず、地方公共団体がよりよい学校施設をつくっていくという観点で、例えば図書館や公民館、社会体育施設、文化会館などと複合化した場合に、地域のコミュニティーの拠点にもなり、子供たちの教育活動の拠点としても使えるということから、自治体に対して支援を行っているところである。

## ○環境省

環境省では国の施設整備計画でそういう広域化・集約化・長寿命化というところはお示しさせていただいているところである。これに基づいて、都道府県で広域化計画というものをつくっていただいておりますところであり、この中で示されている施設の広域化計画というもの、今、その手元の数まではお示しすることはできないが、その計画に定められた広域化を進めていくということに取り組むことが重要だと思っている。

## <社会資本整備等について>

### ・インフラDXの推進

## ○委員

各省庁で、冒頭、内閣府の科技で大枠を御説明していただいて、各省庁の御説明をいただいたので、その中に入ってくるものだというところで、先ほどのマイナンバーのときと同じような形で、全体のプラットフォームの中でキャッチアップをしてレベルを合わせていくことがユーザーという目線からした場合に重要だということ、そこはお考えいただければと思うところである。

次回のワーキングの中で登場してくる不動産IDのテーマがある。実はここと密接に絡むものであり、要は、これはGIS、いわゆる地番や座標や住所のデータの揺らぎをなくすということをやっており、その中で、例えば全国のありとあらゆる建物と地面、山林や農地みたいなものも含めたものをピンポイントで特定できるIDになっているわけである。その中にはさらに地下埋設物のようなものも含めて水道管などといったものに関するデータもリンクする向きが始まりつつあることを考えると、今回のデジタルツインを念頭に置きながら、インフラデータをただ単にオープンにするのではなくて、デジタルツインという形でシミュレーションをしたり、第三者がそれを活用して様々なデジタルの中でのプロジェクトの準備をしていくというところ、あるいはその結果の考察を検証していくことができる場をつくるというところなので、ぜひ今回のインフラDXに関わる方は次回の不動産ID、

BIMとかといったところについてどういう進捗があるかをよく見ていただきながら、その成果を取り込んでいくという形で利活用を考えていただければと思う。そういう意味では、個別の整備ということとそれを利用、活用できる形にどう表現をしていくのかが次の大きなテーマになると思うため、そこを御留意いただきたい。

#### ○委員

今回のお話は、今、委員からもあったのだが、内閣府の科学技術・イノベーション推進事務局が中心になって引っ張っていくという受け止めで私は話を聞いていた。その受け止めの観点からコメントさしあげるが、各省のDXの取組が相当違うベクトルを向いているのではないかと。要するに、レベル感がかなり違う感じがする。仮にこのCSTIの資料でいくとすると、この中にしっかり各省の取組が入ってこないといけないと思うのだが、それはCSTIが主体的にやるのかどうかをぜひしっかり確認しておく必要があるのだと思う。

このSIPというのは、そもそも実装も視野に入れた研究のプロジェクトなので、ある意味で研究者あるいは企業も入っていると思うが、そこが基本的に主体となるので、内閣府が前面に出るような場になっているのかどうかは若干気になっているところである。SIPを使われることは構わないが、SIPを使いながらCSTIが最後は取りまとめるという体制図をつくっていただく必要があるのではないかなと思う。その中で、今日、お話を4省庁からいただいたと思うが、その4省庁の取組をどうCSTIがとりまとめて進めていくのかというロードマップみたいなものをぜひしっかりつくっていただくことが重要だと思う。

#### ○内閣府科学技術・イノベーション推進事務局

SIPに関しては来年始まるが、5年間の研究開発ということで研究者を募集してやっていくことになる。この中で社会実装までを見据えた研究開発を推進することが求められている。今年度、フィージビリティスタディとして枠組みを検討しているところである。皆さんのおっしゃるとおり、各データ、各省のデータも取り込めることが必要で、今、具体的に少し議論しているのは、各省のデータをなるべく自動的に取り込み、それをシミュレーションにつなげてSociety5.0を実現するような研究開発を想定している。データは膨大なため、自動的にデータを取り込んでそれをシミュレーションにつなげていく。シミュレーションはそれぞれ目的ごとに分かれているため、一つの大きなデータプラットフォームをつくるというイメージではなく、いかにデータをうまく取り込むことができるかという技術について検討を始めているところである。5年後には各省のデータも取り込みながらシミュレーションできるものを目指すための検討をしている。

社会実装について、完成したシステムをどこが運用していくかはまだこれから考えていかなくてもいけないところではあるが、そのようなものを実現できたらいいと思っているところである<参考10>。

#### ○農林水産省

ただいまの委員の御指摘は、恐らく私ども農水省の資料のことかと想像する。将来的な取組も含めて御紹介してしまい、それ以前の例えば農業用のダムや堰、水路、ポンプなどといったものについてのインフラのデータベース化であったり、そのオープン化であったりというものは別途現在進行形であり、そのことを御紹介すればよかったかと反省している。

そのことと関連して、委員の御指摘<参考11>であるが、過去に建造した構造物をデータベース化していき、今後のAIを活用した診断につなげていくことも取り組んでいるさなかであるため、引き続き進めてまいりたいと考えている。

#### ○厚生労働省

水道関係で御指摘を頂いた。委員からの御指摘については、直接的に現在取り組んでいる取組としては、例えば浄水場等の水道施設の位置や給水区域をGISデータ化することによって広域的な施設や区域の分布状況が把握可能になり、全国の水道関連施設について、国交省と連携して、今、国土数値情報として整備をしている状況である。引き続き関係機関と連携してデジタルデータの活用ができるように取り組んでいこうと考えている。

また、委員からシステムの構成要素の標準化についての副作用について御指摘を頂いている<参考12>。まさに御指摘いただいたように、現在はこの「水道情報活用システム」については、冒頭申し上げたように広域連携等を念頭に標準化等を行っていくということを進めているところであるが、進展度合い、これからどのような扱いをするかによっては、副作用ということも考えられるかと思っているため、常にそういうことを念頭に置きながら今後の展開についても考えていきたいと思う。

#### ○文部科学省

委員から台帳を用いたオープンイノベーションの改修計画手法の開発の仕組みの導入なども検討していったほうがいいというご指摘をいただいた<参考14>。それについては、御案内のとおり、公立学校の施設台帳については、現在のところ、市区町村、都道府県、文科省の間で共有しているところであり、その概要は政府の統計ポータルサイトから閲覧可能である。文科省としては、今後先進的な地方自治体の取組状況を把握するとともに、関係府省庁の取組状況なども参考にしながら対応してまいりたいと考えている。

#### ○環境省

委員の御指摘のところである<参考15>。新技術開発のインセンティブ、それから、その技術革新につながるようなオープン化ということで、そこに十分対応しているかというところはまだの部分はあるかもしれないが、関連する取組として、今年度から環境省において調査の中で各市町村等の一般廃棄物処理施設における新技術の採用等の状況についても調べ

ているところである。そのような取組で、御指摘のような趣旨を踏まえた方法についてもさらなる工夫をしてみたいと思っている。

#### ○委員

これは事務局へのお願いかもしれないが、今回のこの3番目の議題に関して、引っ張るというか、連携というからには誰か束ねる主体が必要ではないかと思う。束ねる主体が誰なのか、内閣府でいいのか、その場合、どうやって束ねるのかをしっかりとフォローしていただくことが重要だと個人的には思っているため、そこも見据えていただきたい。

#### ○内閣府

引き続き関係省庁と御指摘の点を踏まえて検討してみたいと考えている。

#### ○委員

最後、委員からお話があった点、非常に大事な御指摘であったということを事務局も我々も認識したほうがいいのではないかと思う。マイナンバーカード等もそうだが、何のためにやっているかという点、デジタルなデータを収集し解析していく仕組みをつくるという意味でやっている。これを一体誰が責任を持って、しかも、ミシン目があるところを超えて収集して、より効果的な財政効果の出る政府の運営を目指していくところであれば、データ取得の目標の設定、あるいはそれを民間、それから、第三セクターといった市の財政とかも入ってこないような部分も含めて進捗を管理していく必要があるわけである。マイナンバーカードは進捗、普及率の数字が出ていたが、我々はそのデータの取得、データ化のところにとれぐらい進展があるのかの進捗の管理ができていくかという問題が突きつけられたように思う。非常に実効性の高い意味のある議論だったと思うため、なかなか一朝一夕にはこうしたことの把握は難しいと思うが、把握できるとそれを目標にしてどのような財政効果が発揮できるかも関連づけていけると思うので、ぜひそうしたことをお考えいただきたいと今日感じた次第である。

#### ○委員

今、委員にお話しいただいたこととかなり共通するが、全般的に今日のお話は割と淡々と、今起きていることを御説明されていた。他方、デジタル化であるとか、オンライン化であるとか、あるいはデータ活用であるとか、やるべきことはかなり明確であるのに、それに向けてどう推進していくかという推進力があまり見えなかったもので、これをどうやってつくっていくかだと思う。委員からご指摘があったが、特に3番目の議題でいけば誰がどうリーダーシップを執ってそれを推進するのかということなのだと思う。

3番目の話だけではなくて、2番目のインフラマネジメントの話も、なかなか言うはやすく難しい話ではあるが、しっかり進めていかないと、データ連携の話だけではなくて、



それぞれのインフラ整備の中でしっかりやっていくという点でも推進力にならないので、これをどうやっていくのかをもう少し詰めていただきたいと思います。

そういう意味では、今日は、各省庁から順番に御説明いただいたわけだが、それを全体としてどう束ねていくのか、あるいはどう全体の歩調を合わせていくのか、どういうリーダーシップを執るのかという連携の側面と、それだけではなく、それぞれのところでもっと推進力を持ってインフラマネジメント、デジタル化を進めていくには何が必要なのか、何をやっていこうとされているのかをもう少し詰めていただかないと恐らく全体の動きはうまくいかなくて、結局のところ、それは会議体で民間有識者が言っているからやるという話だけではなく、実際に各省の中でのそれぞれの取組が大分停滞してしまうことになりかねないと思うので、言うはやすくではあるが、ぜひしっかり考えてやっていただきたいと思います。

(参考) オンライン会議のチャット機能による委員からの御意見等

#### <地方行財政について>

##### ・マイナンバーカードの普及促進等

#### <参考1>委員

・マイナンバーカードについては、利便性を高めるだけでなく、補助金を出す以上は、首長が出す予定と進捗の見合いによってペナルティ的なものも考えるなど、まずは取得率が100%に近づくことが望ましい。その方向で動いていることは大変良いと思う。一方、地域独自のポイント給付が過度にならないかについては、しっかり見てほしい。広報を打っていく際には、取得を促すだけでなく、セキュリティの安全性も丁寧に説明すべき。

#### <参考2>委員

・マイナンバーカードの普及についてはETCカードなどと比較しても急速に普及が進んでおり頑張っていると評価している。これ以上インセンティブや広告の工夫だけで普及ペースを上げられるかという現実的には頭打ちかもしれない。職域や病院などタッチポイントをとにかく増やしていくことが基本だろうが、マイナンバーカード普及のためのインセンティブ付与を単なる財政支出と捉えるのではなく、同時に普及による財政効果を自治体や利用者などとも確認しながら確実に普及促進策を推進してもらいたい。また因果推論などによる期限設定やワンクリック免除といったインセンティブ設定についてはEBPMに基づいて効果を確認しながら設定を修正していくことも重要。

・今回のマイナンバーカードの導入プロセスそのものはアドホックに進められているようだが、今までのデータをもとに普及のための最適な戦略立案については、今後のマイナンバーカードのアップグレードやデジタル円の導入などの際には重要になってくると思うので、今回のマイナンバー普及経験の逐次的なリファクタリングをしていくことも重要。

## <社会資本整備等について>

### ・広域的・戦略的なインフラマネジメントの推進

#### <参考3>委員

・社会資本整備については、安全安心が何より大事。同時に、県市町村や省庁の連携を徹底し、効率的な推進をお願いしたい。また、将来人口が減ることを前提にし、過度なハコモノとならないよう、国土設計も意識すべき。

#### <参考4>委員

・広域インフラマネジメントの推進を群として捉えようとしていることが先駆的と思うが、実質的に自治体・県と国の役割分担については柔軟な体制づくりで進めてもらいたい。地方自治の原則を踏まえつつも、自治体リソースにはかぎりがあることを考えると、自治体よりも国が管理したほうがいいインフラもあるだろう（財政面で国の負担を減らしたいから駅前通りは県・市管理を原則とするのではなく、広域ネットワークの幹線と考えれば効果的か管理が可能な国道化が望ましいが広域的に管理することで財政効果が期待できるなど）、DXで横展開が可能になっていることを踏まえれば、従前のような自治体を超えた提案が可能となっていることから、広域的・戦略的なインフラマネジメント推進の狙いは横串のためのデータ基盤の共有化など個別技術開発の一步先を見据えた活動を進めてもらいたい。

#### <参考5>委員

・長寿命化というよりは横展開のための工夫は、土地改良や森林林整備保全事業計画などにおけるデータプラットフォーム化や、異なる管理団体同志の共同管理に向けた議論の場を用意・運営していくことであろう。トライアンドエラーの中で効率的な広域マネジメントと副作用のあるマネジメントが峻別できるので、取り組みの横比較の蓄積を目指してもらいたい。

#### <参考6>委員

・医療についてはDXの効果が期待できるところでもあろう。医師会の協力は必須と思うが、今後の自動走行やリニアなどの交通ネットワークの進展やリモート化を前提に考えると、広域連携の効果が最も期待できるし、現状でも圏域を超えた医療を望む声は大きいと思うので、国土交通省などと連携した効率的な医療提供体制と地域包括ケアの実現は重要になるのではないかな。

#### <参考7>委員

・文教施設管理は各大学法人個別で実施するよりも複数の大学が連携することで効率化する面があるのではないかと考えるため、国土交通省の取り組みを参考にして広域マネジメントに実現に挑戦してもらいたい。

#### <参考8> 委員

・ゴミ処理施設については人口減少に伴い時間軸上で再帰的に広域化・集約化の効果を発揮できる分野と認識している。長寿命化とあわせて適切な技術選択のパターンについては手引きを作成して終了ではなく、新たな技術開発（のインセンティブの見直しを持ちながら）と連動したガイドラインのバージョンアップを目指してもらいたい。

#### <参考9> 委員

・医療施設の統合は必要だと思う。ただし、424病院の際の混乱の反省を踏まえて、提案を行っていくべきだと考える。具体的には、各地域でどのような機能の充実が求められていて、それに対応するためにはどのような施設類型や連携体制が必要なのかを、個別に例示していく必要があると思う。ただたんに機能の見直しが必要な地域や施設をリストアップするだけでは、統合は進まないし、かえって感情的な反発を招くだけだろうと思う。これは424病院騒動の反省点である。海外の事例ではフランスの医療計画に基づく医療施設の再編、ドイツであれば資本計画に基づく施設の統廃合の経緯が参考になる。国内では現在進行中の広島県の事例などが参考になると思う。

#### <社会資本整備等について>

##### ・インフラDXの推進

#### <参考10> 委員

・インフラデータプラットフォームは、国・県・自治体だけではなく、財政健全化に向けてはミシン目のある財務指標を自治体単独で評価しても効果は限定的であるから、民間交通事業者や第三セクターのインフラデータの取り込み・連携を図ってもらうためのプロジェクト設定も心がけてもらいたい。また技術のフィジビリティスタディを行う際には技術の横展開のための議論の場も十分に設けてもらいたい。

#### <参考11> 委員

・過去構造物の図面データ化なども地道な分野だがアノテーションやデータモデルをうまく研究することで可能性が出てくると思うので頑張ってもらいたい。

<参考12> 委員

・水道事業者間のシステム構成要素の標準化はその効果がおおいに期待できるが副作用はないのか。小規模な水道システムでないとカバーできないものもあると思うので、事業者の規模やその適性についても適したDXの形やデータ化の方法論についても十分な研究をもってDXに臨んでもらいたい。

<参考13> 委員

・スマート防災ネットワーク、日本が世界にリードできる分野だと思うので応援している。

<参考14> 委員

・公立学校の施設台帳の共有化によって大きな財政成果が上がると思うが、台帳を用いたオープンイノベーションの改修計画手法の開発の仕組みの導入なども考えてもらいたい。

<参考15> 委員

・新規技術開発のインセンティブとなるようなデータのオープン化に向けた工夫は何か考えているか。単なるオープン化ではなく技術革新につながるようなオープン化の方法を工夫してもらいたい。